

〔別紙3〕起きてはならない最悪の事態ごとの推進方針

(関連ページ) 16、18～24 ページ

(凡 例) 荒川区の地域計画の見直しの中で早期に設定

1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

1 (1 - 1) 住宅密集地等における火災による死傷者の発生

「災害で一人の犠牲者も出さない安全・安心のまちづくり」の実現に向け、区内の6割を占める木造住宅密集地域の解消を優先課題とし、防災性の指標とされる不燃領域率¹⁰の向上を図る。

防災性向上に寄与する主要生活道路や都市計画道路、都市計画公園等のオープンスペースの整備を推進し、地震に関する地域危険度測定調査における火災危険度4又は5の地域の減少を目指す。

(重要業績指標 (KPI))

・ 地震火災による想定死者数	107 人 (H24)		
・ 地震火災による想定負傷者数	457 人 (H24)		
・ 地震火災による想定建物被害数	5,521 棟 (H24)		
・ 不燃領域率 (区内全域)	66.9% (H22)	70%	(H28)
・ 不燃領域率 (密集事業地区)	57.0% (H25)	70%	(H32)
・ 市街地再開発の進捗率 (全地区)	89.5% (H25)	93.8%	(H28)
・ 火災危険度4又は5の町丁目数	33 か所 (H25)		

2 (1 - 2) 建物等の複合的・大規模倒壊による死傷者の発生

「災害で一人の犠牲者も出さない安全・安心のまちづくり」の実現に向け、耐震化推進事業や荒川区耐震改修促進計画による区内の個人住宅やその他建物の耐震化、電柱の地中化を促進する。

再開発等の実施により、耐震性の高い建物と道路、公園、広場等を総合的に整備し、地震に関する地域危険度測定調査における建物倒壊危険度4又は5の地域の減少を目指す。

(重要業績指標 (KPI))

・ 建物被害等による想定死者数	459 人 (H24)		
・ 建物倒壊による想定負傷者数	5,624 人 (H24)		
・ 建物倒壊による想定建物被害数	7,217 棟 (H24)		
・ 住宅の耐震化率	82% (H25)	90%	(H28)
・ 民間特定建築物の耐震化率	86% (H25)	90%	(H27)
・ 特定緊急輸送道路沿道建物耐震補強工事支援	2 件 (H25)	5 件	(H27)
・ 区有施設の耐震化率	99% (H26)	100%	(H27)
・ 市街地再開発の進捗率 (全地区) (再掲)	89.5% (H25)	93.8%	(H28)
・ 昭和56年以前の建物は耐震性が不足している可能性を知っている区民の割合	70.4% (H25)		
・ 建物倒壊危険度4又は5の町丁目数	36 か所 (H25)		

3 (1 - 3) 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の洪水（浸水）

災害時における隅田川の堤防護岸崩壊を防ぐため、土と緑の堤防整備率を向上させるとともに、現在、スーパー堤防化の予定がない区間についても耐震補強工事を進める。

洪水被害等の軽減に対し、区民等の危機管理意識や自主避難態勢の確立等が有効であるため、浸水想定区域の周知に一層努める。また、関係機関との連携強化を図るとともに、荒川区災害時地域貢献建築物の認定件数の増加を目指す。

(重要業績指標 (KPI))

- | | | |
|--------------------|-------------------------|--|
| ・ 荒川右岸低地氾濫による想定死者数 | 避難率 0% = 約 500 人 (H21) | |
| | 避難率 40% = 約 300 人 (H21) | |
| | 避難率 80% = 約 100 人 (H21) | |
- | | | |
|---------------------------|-----------|-----------|
| ・ 土と緑の堤防整備率（スーパー又は緩傾斜型堤防） | 46% (H25) | 47% (H27) |
|---------------------------|-----------|-----------|
- | | | |
|------------------------|-----------|------------|
| ・ 荒川区災害時地域貢献建築物認定数（累計） | 9 件 (H26) | 20 件 (H27) |
|------------------------|-----------|------------|
- | | | |
|----------------|-----------|--|
| ・ 荒川区洪水ハザードマップ | 公表済 (H18) | |
|----------------|-----------|--|

4 (1 - 4) 情報伝達の不備、区民同士の助け合い・連携の災害対応力不足等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

災害の状況を迅速かつ的確に区民等へ伝えるため、関係機関が連携し組織的に活動する体制の整備を図る。

「わがまちはわが手で守る」という自主防災意識と隣近所での助け合い精神を育むため、防災区民組織主催訓練の実施や地域・職場での共助の取組についての周知を推進するとともに、区の各部課の連携を密にし、互いが補完しあいながら効率的に活動できる体制を確保する。

(重要業績指標 (KPI))

- | | | |
|-----------------|-------------|--|
| ・ 災害時要援護者の想定死者数 | 299 人 (H24) | |
|-----------------|-------------|--|
- | | | |
|-----------------|-----------|------------|
| ・ 防災区民組織主催訓練実施率 | 93% (H25) | 100% (H28) |
|-----------------|-----------|------------|
- | | | |
|--------------------------|------------|--|
| ・ 地域や職場で共助の取組を行っている区民の割合 | 8.2% (H26) | |
|--------------------------|------------|--|
- | | | |
|------------------------|-------------|--|
| ・ 住宅用火災警報器を設置している区民の割合 | 53.9% (H26) | |
|------------------------|-------------|--|
- | | | |
|-----------------------|-----------|--|
| ・ 全国瞬時警報システム（J-ALERT） | 整備済 (H23) | |
|-----------------------|-----------|--|

2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）

5（2-1）被災地での食料・飲料水等の供給不足（帰宅困難者を含む）

災害救助用物資について、他市町村や民間団体等とあらかじめ協定を締結し、食料等確保のルート確立に努める。

災害時要援護者等の避難者の特性を考慮した備蓄品目の充実化、物資の分散配備のためのミニ備蓄倉庫の設置など、供給ルートを体系的に整備する。

首都直下地震の際に想定される帰宅困難者に対し、物資や滞在スペース等を公平に提供するため、民間団体等との協定による一時滞在施設の確保や避難所の円滑な運営のための訓練に努める。

（重要業績指標（KPI））

・ 想定避難者数	116,502 人（H24）	
・ 想定帰宅困難者数	39,287 人（H24）	
・ 備蓄食料の充足率	95%（H25）	100%（H27）
・ 食料や飲料水を備蓄している区民の割合	51.3%（H26）	
・ 他市町村との相互応援協定数	13 自治体（H26）	
・ 食料に関する協定数	3 団体（H26）	
・ 給水に関する協定数	5 団体（H26）	
・ 帰宅困難者の一時滞在施設に関する協定数	2 団体（H26）	
・ 避難所開設訓練実施率	97.3%（H25）	100%（H28）
・ 福祉避難所の設置運営に関する協定数	14 施設（H26）	

6（2-2）被災等による救助・救急、医療活動等の絶対的不足

災害時には、消防署等による救助・救急が滞るケースが想定されることから、消防団員の充足や区民レスキュー隊の結成促進など、地域ぐるみの防災連携体制の確立を図る。

災害時において、医療関係等の資格を保持する専門ボランティアを確保するため、平時から関係機関と連携するとともに、民間団体等との協定の締結を推進する。

（重要業績指標（KPI））

・ 災害時要援護者の想定死者数（再掲）	299 人（H24）	
・ 想定自力脱出困難者数	3,763 人（H24）	
・ 消防団員の充足率	88%（H25）	100%（H28）
・ 区民レスキュー隊の結成数	95 隊（H25）	
・ 医療に関する協定数	6 団体（H26）	

7 (2 - 3) 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

平時からの対策が、災害時の感染症発生予防に対して有効であり、予防接種の促進や健康管理の啓発、感染症予防宣伝に努める。

患者を早期発見し、感染拡大防止等に努めるとともに、感染症が発生した際、入院の必要がある当該患者の受入れ体制を確立するため、感染症医療機関等との連携を推進する。

(重要業績指標 (KPI))

- | | | |
|------------------------|-------------|-----------|
| ・ 麻しん予防注射接種率 | 96.3% (H25) | |
| ・ インフルエンザ予防接種率 (65歳以上) | 49.7% (H25) | 50% (H27) |
| ・ インフルエンザ予防接種率 (64歳以下) | 23.8% (H25) | 25% (H27) |

3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

8 (3 - 1) 被災等による治安の悪化

被災等による治安の悪化を防止し、区民等の生命の安全を確保するため、平時から区民一人ひとりの防犯意識の向上を図る。

警察署や防災区民組織等との連携・協力、防犯カメラの計画的設置、防犯アドバイザー派遣の活用を推進し、ハードとソフトの両面から防犯体制の確立を目指す。

(重要業績指標 (KPI))

- | | | |
|----------------|--------------|------------|
| ・ 犯罪認知件数 | 2,386件 (H25) | |
| ・ 防犯カメラ設置台数 | 157台 (H25) | 320台 (H28) |
| ・ 防犯アドバイザー派遣回数 | 76回 (H25) | |

9 (3 - 2) 区職員・公共施設等の被災等による機能の大幅な低下

区職員一人ひとりが、危機管理意識及び災害対策の実践能力の維持・向上に努め、また、ICTを活用した業務の効率化を図ることで、災害対策本部職員が少人数であっても、災害時に必要な業務や活動を行える体制づくりを推進する。

災害時においても、重要な行政サービスは継続して提供するとともに、通常業務が最短で再開できるよう、区の各部課が連携・協力し、全庁的な検討を進める。

災害時における公共施設の救援機能を継続的に維持するため、施設の計画的な点検・改修に努める。

(重要業績指標 (KPI))

- | | | |
|------------------|------------|------------|
| ・ 区のBCP (業務継続計画) | 一部策定 (H26) | |
| ・ 区有施設の耐震化率 (再掲) | 99% (H26) | 100% (H27) |

4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

10 (4 - 1) 大規模自然災害等発生後に必要な情報が伝達されない

発災後における必要な情報の収集及び伝達は、二次災害を防ぐ点においても有効であり、防災行政無線や町会・自治会による伝令、荒川区メールマガジン等の複数の情報伝達手段を確立するとともに、要配慮者等を考慮した情報伝達体制づくりを推進する。

園児や児童、高齢者、障がい者等の安全・安心を確保するため、施設ごとに、情報、指令を確実に家族等へ伝達する体制を確立する。

(重要業績指標 (KPI))

- | | | |
|--------------------------------------|--------------|--------------|
| ・ 町会加入率 | 60% (H25) | 64% (H28) |
| ・ 民生・児童委員数 200人 (主任児童委員数: 15人) (H25) | | |
| ・ 荒川区メールマガジン登録者数 | 4,295人 (H25) | 6,000人 (H27) |
| ・ 区政に関する情報を
特に入手していない区民の割合 | 12% (H25) | |
| ・ 災害時ホームページ代理掲載団体数 | 1団体 (H26) | |

5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない

11 (5 - 1) 経済活動(サプライチェーンを含む)への甚大な影響の発生

災害復興時における物流ルートの確保は、経済活動及び復興促進のための重要な役割となるため、関係機関との連携・協力を密にし、都市計画道路の整備や輸送経路の確保に努める。

災害時においても、企業の事業が継続され、又は短時間で事業が再開されるよう、総合的な対策を講じるとともに、企業のBCP(緊急時企業存続計画又は事業継続計画)への取組支援を推進する。

(重要業績指標 (KPI))

- | | | |
|---------------------------------|--------------|-----------|
| ・ 都市計画道路の整備率 | 58.1% (H25) | 70% (H28) |
| ・ 東京都BCP策定支援事業参加者数
(区内企業・団体) | 3企業・団体 (H25) | |

- 6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

12 (6-1) 電気、ガス、上下水道等の供給・機能停止

電気、ガス、上下水道等のライフラインが供給・機能停止した場合の被害を防止、抑制するため、区及び関係機関においてそれぞれの活動態勢を確立した上で相互に連携・協力し、各施設の応急対策や区民等への対応等を迅速に実施する体制を整備する。

民間団体等とあらかじめ協定を締結するとともに、防災区民組織等との連携・協力体制を構築し、ライフラインの途絶により発生する被害を抑え、人身の安全等の確保に努める。

(重要業績指標 (KPI))

- ・ 電力施設 (停電率) 48.7% (H24)
- ・ ガス施設 (支障率) 52.5% (H24)
- ・ 上水道施設 (断水率) 58.3% (H24)
- ・ 下水道施設 (被害率) 30.3% (H24)
- ・ 電力に関する協定数 9 団体 (H26)
- ・ ガスに関する協定数 1 団体 (H26)
- ・ 給水に関する協定数 5 団体 (H26)(再掲)

13 (6-2) 交通ネットワークの機能停止

災害時の避難路及び輸送路を確保するため、都市計画道路等の整備を推進する。

災害時において、円滑な緊急輸送を行うため、道路障害物の除去、輸送車両及び緊急輸送ネットワークの確保等を迅速に実施するよう努める。

各道路管理者や警察署、都交通局、民間団体等と連携・協力し、様々な交通の混乱等の発生を防ぎ、区民等の生命の安全確保等について万全を期する。

(重要業績指標 (KPI))

- ・ 都市計画道路の整備率 (再掲) 58.1% (H25) 70% (H28)
- ・ 細街路の後退用地整備率 39.6% (H26) 40% (H27)
- ・ 特定緊急輸送道路沿道建物耐震補強工事支援 (再掲) 2 件 (H25) 5 件 (H27)
- ・ 障害物除去等応援対策業務に関する協定数 3 団体 (H26)
- ・ 車両に関する協定数 5 団体 (H26)

7 制御不能な二次災害等を発生させない

1.4 (7-1) 大規模火災による二次災害の発生

平時における防災訓練等で区、関係機関及び区民等がとるべき防災活動を実践し、防災対策を習熟するとともに、防災区民組織や各家庭、学校、事業所等の防災意識の高揚を図り、火災による被害を防止、抑制する。

建物の所有者、管理者に対し、消火器や防火用水を配備するなど、初期消火活動に万全を期するよう指導、助言し、火災による二次災害の発生防止に努める。

永久水利施設の整備等を推進し、延焼防止を図る。

(重要業績指標 (KPI))

・ 防災区民組織主催訓練実施率 (再掲)	93% (H25)	100% (H28)
・ 消防団員の充足率 (再掲)	88% (H25)	100% (H28)
・ 区民消火隊数	9 隊 (H25)	
・ 地域設置消火器数	4,621 本 (H25)	
・ D 級ポンプ配備数	180 台 (H25)	
・ C 級ポンプ配備数	15 台 (H25)	
・ スタンドパイプ配備数	31 台 (H25)	
・ 防火用水バケツ配備数	20,000 個 (H25)	
・ 永久水利施設の整備箇所数	2 か所 (H26)	7 か所 (H28)

1.5 (7-2) 建物倒壊等による二次災害の発生

区民一人ひとりが「自らの身の安全は自らが守る」という意識を持つとともに、様々な条件下における防災訓練等を実施し、時期や時間帯を問わず発生する地震への対応力向上を目指す。

特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進し、地震発生時の建物倒壊による道路の閉塞を防ぎ、広域的な避難路及び輸送路を確保する。

余震等による建物倒壊や損壊等の二次災害を防止し、区民等の安全確保を図るため、模擬訓練等により、荒川区応急危険度判定員会の体制を強化するとともに、平時から会員の技術の向上を図る。

安全で安心して暮らせるまちづくりの実現に向け、地盤対策 (地盤改良による液状化対策等) を推進する。

区有施設及び民間建物のエレベーターの耐震改修対策等を実施するなど、災害時におけるエレベーターの閉じ込め防止に努める。

(重要業績指標 (KPI))

・ 防災区民組織主催訓練実施率 (再掲)	93% (H25)	100% (H28)
・ 特定緊急輸送道路沿道建物耐震補強工事支援 (再掲)	2 件 (H25)	5 件 (H27)
・ 荒川区応急危険度判定員会会員数	70 名 (H25)	90 名 (H27)
・ 想定エレベーター閉じ込め台数	140 台 (H24)	

16(7-3) 風評被害等による区政等への甚大な影響

風評被害等による不安や混乱を防ぐため、災害の状況を迅速かつ的確に把握し、その状況を分析した上で、早急に対策を講じるとともに、区民等に適切な情報を提供する。

状況に応じて発信すべき情報及び情報発信経路をシミュレーションするなど、災害時において、区内外に正しい情報を発信する体制を整備する。

(重要業績指標(KPI))

- ・ 区メールマガジン登録者数(再掲) 4,295人(H25) 6,000人(H27)
- ・ 区政に関する情報を
特に入手していない区民の割合(再掲) 12%(H25)
- ・ 防災区民組織主催訓練実施率(再掲) 93%(H25) 100%(H28)

17(7-4) 避難所、プレハブ生活でのエコノミー症候群や精神的な苦痛

避難所における避難者の安全かつ健康的な生活を確保するため、区、区民及び関係機関等は、「荒川区避難所運営基準」に従い、連携して訓練等を実施し、災害時に円滑な避難所運営が行える体制を整備する。

区、区民、学校等を主な構成員とする「避難所運営委員会」を各避難所に設置するとともに、使用する施設の構造や地域性を踏まえた「避難所運営マニュアル」を策定するなど、平時から避難所運営体制を確立する。

女性、妊産婦、乳幼児、子ども、高齢者、障がい者、アレルギー疾病患者、慢性疾患患者、外国人等が不安なく避難生活を送れるよう、これらの避難者の視点に立った避難所運営に努める。

(重要業績指標(KPI))

- ・ 想定避難者数(再掲) 116,502人(H24)
- ・ 想定避難所生活者数 75,726人(H24)
- ・ 避難所開設訓練実施率(再掲) 97.3%(H25) 100%(H28)
- ・ 福祉避難所の設置運営に関する協定数(再掲) 14施設(H26)

18(7-5) 住宅供給困難な状態が継続することによる長期にわたる避難所生活

基本となる自力復興に加え、必要に応じ都と連携・協力しながら、「応急的な住宅の確保」、「自力再建への支援」及び「公的住宅の供給」を推進し、迅速かつ円滑な住宅の復興を目指す。

住宅における電気、ガス、上下水道等のライフラインの早期復旧に向け、関係機関との連携・協力体制を構築し、長期にわたる避難所生活を防ぐよう努める。

(重要業績指標 (KPI))

- ・ 応急仮設住宅の建設予定地数 5 か所 (H26)
- ・ 電力施設 (停電率) (再掲) 48.7% (H24)
- ・ ガス施設 (支障率) (再掲) 52.5% (H24)
- ・ 上水道施設 (断水率) (再掲) 58.3% (H24)
- ・ 下水道施設 (被害率) (再掲) 30.3% (H24)

8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

19(8-1) 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞による復旧・復興の大幅な遅れ

すみやかに災害ごみの処理を行えるよう、23区が設置する(仮称)特別区災害廃棄物処理初動対策本部等との連絡を密に行い、当該ごみ発生量の把握、処理計画の立案、実施体制の確保に努める。

し尿対策として、下水管等へ直接投入するマンホール型仮設トイレを整備する。また、し尿収集車両や必要な機材を確保するため、他市町村との相互応援協定や業者・団体等との協力協定を締結する。

がれきを適正、円滑に処理するとともに、最終処分量の削減を図るため、関係機関と密接な連絡を取り、仮置場の適正配置及び計画的な管理、搬入・搬出を通じて、分別を徹底し、できる限り再利用する。

(重要業績指標 (KPI))

- ・ 想定震災廃棄物 154万トン (H24)
- ・ 他市町村との相互応援協定数 (再掲) 13自治体 (H26)
- ・ がれきの仮置き場の候補地数 7か所 (H26)

20(8-2) 人材(専門家、コーディネーター、労働者等)の不足による復旧・復興の大幅な遅れ

人員が不足する業務(災害時の避難所運営、応急危険度判定、家屋被害状況調査、り災証明、被災者への保健栄養指導、心のケア等の応急業務や介護福祉、保育等)を円滑に実施するため、交流都市、関係機関及び民間団体等との協定締結、平時からの資料・情報交換、当該協定に係る具体的運用の協議等を推進し、実効性のある応援・受援体制を整備する。

災害時において、ボランティアが能力を十分に発揮し、多くの被災者にきめ細かな援助を行えるよう、ボランティアとの連携・協力体制を構築する。

(重要業績指標(KPI))

- ・ 他市町村との相互応援協定数(再掲) 13自治体(H26)
- ・ 協力協定を締結している団体等の総数 59団体(H26)
- ・ 荒川区災害ボランティアセンターの設置候補施設数 3か所(H26)

21(8-3) 地域コミュニティの崩壊等による復旧・復興の大幅な遅れ

町会、自治会等の地域コミュニティの活性化対策を講じ、防災区民組織、事業所、ボランティア等の防災連携体制の確立を図る。また、防災訓練等への積極的な参加を通じて、地域における防災行動力の強化を図る。

コミュニティ強化に係る支援等の取組を充実し、災害時における子ども、高齢者、障がい者、外国人等への対応力を向上するとともに、思いやりや寛容さのある地域づくりを推進する。

復興まちづくりを円滑に推進するため、平時から、将来のまちづくり構想等について、区民等と話し合いを進める。

(重要業績指標(KPI))

- ・ 町会加入率(再掲) 60%(H25) 64%(H28)
- ・ 防災区民組織主催訓練実施率(再掲) 93%(H25) 100%(H28)
- ・ 近所の人とあいさつや話をしている区民の割合 80.8%(H26)
- ・ 都市復興マニュアル 平成15年9月策定